

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく

## 教育委員会の点検・評価の結果報告書

(平成24年度事業対象)

平成25年9月

銚子市教育委員会

## 目次

I	教育委員会の点検・評価について	1
II	平成 24 年度事業の点検・評価	
1	<u>すくすくと育つ幼児教育を進める</u>	
(1)	幼児教育の充実	2
2	<u>「生きる力」を育む学校教育を進める</u>	
(1)	教育活動の推進	3
(2)	教育環境の整備	4
(3)	小・中学校の再編	5
3	<u>質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く</u>	
(1)	進学指導重視の教育	6
(2)	高等学校教育の充実	7
(3)	高等教育への就学機会の確保	8
4	<u>健やかに学べる教育環境を整備する</u>	
(1)	学校施設の改善	9
(2)	学校給食センターの整備	10
5	<u>青少年の健全育成活動を進める</u>	
(1)	青少年の健全育成	11
(2)	青少年指導センターの活動	12
6	<u>生涯にわたって学べる体制づくりを進める</u>	
(1)	生涯学習の推進	13
(2)	市民センターの運営	14
(3)	公正図書館の運営	15
(4)	青少年文化会館の運営	16
7	<u>スポーツ・レクリエーションの普及を図る</u>	
(1)	各種スポーツイベントの実施	17
(2)	スポーツ指導者の育成	18
(3)	スポーツ施設の維持・管理等	19
8	<u>市民文化の創造を促す</u>	
(1)	文化・芸術振興と文化財保護	20
(2)	ジオパーク活動の支援	21
III	平成 24 年度 銚子市立学校等及び社会教育施設の概要	22
IV	学識経験者の意見	23

## I 教育委員会の点検・評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成 20 年 4 月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況（事業）について、学識経験者の知見を活用しながら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

これを受け、銚子市教育委員会では平成 20 年度から点検及び評価を行い、報告書を議会へ提出するとともに市ホームページ等で公表してきましたが、平成 24 年度事業についても点検・評価を実施したため、ここに報告書を作成するものです。

平成 24 年度事業の点検・評価に当たっては、平成 23 年度事業の点検・評価における事業体系に基づきながら、平成 23 年度の事業実施状況や、新たに生じた政策課題等を踏まえ、一部見直しを行いました。なお、昨年度分より、当面は前年度の事業体系をベースにし、これに年度ごとの見直しを加えた事業体系において、点検・評価を行うこととしています。

報告書は、個別の事業ごとに次の内容で作成しました。

- |   |          |   |
|---|----------|---|
| 1 | 事業の目的    | 事業の目的や趣旨  |
| 2 | 事業の内容    | 具体的な事業の内容・手法・手段など   |
| 3 | 事業の実施状況  | 平成 24 年度における事業の実施状況   |
| 4 | 今後の課題等   | 事業の実施状況を踏まえた今後の課題や問題点、改善点   |
| 5 | 教育委員会の評価 | 学識経験者の意見を踏まえ、教育委員会として行った自己評価の結果。平成 24 年度の実施状況等から、今後の方針として、「拡充」「継続」「見直し」「縮小」「廃止」のいずれかを示している。 |

「拡充」…事業規模の拡大等により成果の向上を図る。

「継続」…事業規模の維持・継続により成果の維持又は向上を図る。

「見直し」…実施方法の変更等により、より効果的・効率的に事業を実施する。

「縮小」…事業の経費等の削減により事業内容を縮小する。

「廃止」…当初の目的の達成等により事業を廃止する。

法に規定された学識経験者の知見の活用については、千葉科学大学 副学長 伊永隆史氏に貴重なご意見をいただき、これを教育委員会における自己評価の参考としました。この場を借りて御礼申し上げます。

## Ⅱ 平成 24 年度事業の点検・評価

### 1 すくすくと育つ幼児教育を進める

#### (1) 幼児教育の充実

##### 1 事業の目的

幼児が自然や地域社会のなかで、多くの人との交流や遊びを通して、思いやりの心や豊かな感性を育むことのできるよう、計画的な幼児教育の充実を図る。

また、就園を奨励するとともに、幼稚園の施設整備を進めるなど、幼児がより良い環境で適切な教育を受けることができるよう努める。

小児の言語発達の遅れや機能障害を早期に発見し、適切な措置を講ずることにより、円滑な小児生活と就学後の学校教育の実現を図る。

##### 2 事業の内容

- ア 私立幼稚園への助成
- イ 市立幼稚園における子育て支援の推進
- ウ 幼稚園就園奨励費補助事業
- エ ことばに関する幼児の指導、相談活動

##### 3 事業の実施状況

ア 私立幼稚園の設置者に対し、教材の購入に要する費用の一部を銚子市私立幼稚園教材費補助金として交付することにより、保護者の経済的負担を軽減して、幼児教育の振興に努めた。

イ 市立幼稚園に教員を増置することにより、幼児がより良い教育環境で適切な教育を受けることができるよう努めた。平成 24 年度は 4 園に対して計 6 名を配置した。

また、各園の状況に応じて可能な範囲で延長保育等による子育て支援に努めた。

ウ 私立幼稚園の設置者が保護者から徴収する保育料及び入園料の減額又は免除をした場合に、設置者に対し、銚子市私立幼稚園就園奨励費補助金を交付することにより保護者の経済的負担を軽減して、幼児教育の振興を図った。

エ 小児言語指導については初診人数 42 名、指導総人数 95 名であった。3 歳児検診での相談とともに、ことばの相談活動を随時行った。

##### 4 今後の課題等

ア 銚子市私立幼稚園教材費補助金を交付するための予算を確保する必要がある。

イ 市立幼稚園の教育内容の充実、子育て支援の推進など、様々な課題を解消するために、増置教員の確保について各幼稚園から強く求められている。

ウ 幼稚園就園奨励費補助事業は国庫補助の対象事業でもあるため、制度の改正など、国の動向を見守りながら予算の確保、執行に努めていく必要がある。

エ 小児言語指導センターの活動は就学前小児の言語発達の遅れや機能障害の発見、措置のために、早期対応が求められている。

##### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

私立幼稚園の保護者負担の軽減策、市立幼稚園教諭の人員確保並びに、小児言語指導事業を継続する。

## 2 「生きる力」を育む学校教育を進める

### (1) 教育活動の推進

#### 1 事業の目的

「生きる力」を育む教育の推進のため、学校教育指導の指針を策定し、創意ある教育活動を進める。

#### 2 事業の内容

- ア 各種研修事業の推進による指導力の向上
- イ 各校の実態把握と充実した教育活動を目指した指導・支援
- ウ 関係諸機関との連携による教育支援体制整備

#### 3 事業の実施状況

- ア 教科研究推進委員会、特別支援教育研修会、夏季希望研修会等の研修会を開催するとともに市教育委員会指定の研究校である第五中学校及び海上小学校、船木小学校の2年間の研究に基づく学習指導研究協議会を開催し教職員の指導力向上に努めた。さらに、第六中学校、第七中学校、椎柴小学校、豊里小学校の4校を学習指導の研究校に新たに指定した。
- イ 小・中学校管理規則に基づく各種報告・届け、あるいは各校への計画訪問等により、各校の実態を的確に把握するとともに、適切な指導・支援に努めた。また、生徒指導上の課題（問題行動、不登校、いじめ等）については、毎月定例の報告を求め、早期発見早期対応に向けた指導支援に努めた。
- ウ 障害等を抱えた児童生徒への対応や、不登校、あるいは児童虐待等への対応にあたっては関係諸機関との連携によって、各校への指導・支援の充実に努めた。特に特別支援教育については、平成23年度で文部科学省からの特別支援教育推進体制整備のための地域指定が終了したが、その中で進めてきた「巡回相談」「定期巡回相談」「専門家チーム会議」については、引き続き取組を行うとともに、「交流及び共同学習」での連携も行ってきた。

#### 4 今後の課題等

基礎的・基本的な知識や技能の定着のみならず、思考力や表現力を一層高めていくための「魅力ある授業づくり」の推進が必要である。そのためには、今後、取組の活性化を図り、充実した指導や支援を行うとともに、研修等の取組を生かしながらさらに「魅力ある授業づくり」を推し進めていきたい。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

平成25年度においても、創意ある教育活動を進めるため、平成24年度の成果を踏まえ従来からの取組を継続する。

## (2) 教育環境の整備

### 1 事業の目的

「生きる力」を育む教育の推進のため、教育環境の整備を進める。

### 2 事業の内容

- ア 人的支援
- イ 財政的支援
- ウ その他の教育環境の整備

### 3 事業の実施状況

- ア 特別支援教育充実のため特別支援補助員を16名雇用し、市内の14校へ配置した。また、不登校児童生徒の適応指導を充実させたため、指導員1名を雇用し、「しおさい学級」の運営にあたらせた。また、国際理解教育推進のためALT3名を雇用し、小・中学校に計画的に派遣した。
- イ 学習支援や教員研修充実のための講師等招聘の予算を確保し執行した。また、各小・中学校の部活動等の関東大会以上の各種競技大会出場に対する補助金を交付し、各種体育事業及び文化事業の振興を図った。平成24年度は11件に対し補助金を交付した。要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、学用品等の就学上必要な経費の一部を援助した。学校保健関係者の統合的活動を円滑に進められるよう、補助金を交付した。
- ウ 教育用図書の実質や、教育用パソコン等の情報機器の整備に努めた。

### 4 今後の課題等

- ア 特別支援を必要とする子どもへの対応のため人的派遣についての強い要望がある。また、外国語活動補助員の配置についても強い要望がある。
- イ 各種競技大会への補助については、厳しい財政事情の中ではあるが予算確保が求められる。また、就学援助の認定者は、年々増加の傾向にあり、就学援助に係る経費の確実な予算確保が必要となる。
- ウ 学校保健活動に対する認識をさらに深めるため、保護者、養護教諭、学校医等を対象とした講演会、研修・研究会の開催等の充実が必要である。

### 5 教育委員会の評価 **【今後の方針】** 継続

- ア 補助教員等の配置については、予算の範囲における効果的な配置に努め、継続する。また、外国語活動補助員については予算の確保について引き続き要請していく。
- イ 各種競技大会などの参加に対する補助については、今後も継続して実施する。また、就学援助については、就学援助の支給単価を国の支給単価に準じて実施し、要保護児童・生徒の就学援助費については、国庫補助の対象にもなっており、今後も国の動向を踏まえながら予算の確保、執行、制度の周知に努め、継続する。
- ウ 学校保健の研究及び普及発展を図ることにより、児童生徒の健康の保持及び増進の効果が期待できることから現状どおり継続する。

### (3) 小・中学校の再編

#### 1 事業の目的

児童生徒数の減少により、小規模化が進む小・中学校について学校規模の適正化を図るとともに、小中学校の連携や通学区の整合性を考慮し、子どもたちにとって、より良い教育環境を整備するため小・中学校の再編を推進する。

#### 2 事業の内容

少子化に伴う小・中学校の小規模化への対応等から、「新小・中学校等再編方針」を策定し、将来的に市内小学校 13 校を 7 校に、中学校 8 校を 3 校に再編する。

#### 3 事業の実施状況

平成 22 年 12 月に「新小・中学校等再編方針」を策定・公表した。

平成 23 年 12 月に最初の再編として、第四中学校と第八中学校を統合した新中学校を平成 25 年 4 月 1 日に開校する実施計画を策定・公表した。

第四中学校と第八中学校の統合校について、校名選定等の協議のため校長・PTA 代表者等を委員とした「中学校（第四中学校・第八中学校）再編計画懇談会」を設置し、校名の選定、校歌・校章・制服の制定等について、協議・決定した。

統合校の校名は、平成 24 年 6 月市議会で可決され「銚子市立銚子中学校」に決定された。

統合に伴い、第四中学校と第八中学校は平成 25 年 3 月 31 日で閉校となった。

遠距離通学者に対する負担軽減のため、統合に伴う遠距離通学費補助金交付要綱を制定した。

また、「新小・中学校等再編方針」について、市が実施した将来人口推計の結果等を受け、中学校を中心に再編の見直しすることを決定した。

#### 4 今後の課題等

「新小・中学校等再編方針」の見直しについては、PTA 代表者等を委員とする「検討委員会」を設置し地域の意見を聞きながら検討を進め、地域の方々と共通理解のもと見直しを図ることが重要となる。

その際、市公共施設の更新・再編の方針も勘案しながら、見直しを進めていく必要がある。

また、学校再編に基づく施設整備や遠距離通学者に対する負担軽減策のための財源確保も大きな課題となる。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

少子化に伴う小・中学校の小規模化への対応等の必要性から再編は継続する。

将来人口推計の結果等から再編方針の見直しを行うが、スピード感を持って取り組む必要がある。

なお、再編を進めるうえでは、地域の理解を得ることが重要である。

### 3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

#### (1) 進学指導重視の教育

##### 1 事業の目的

市立高等学校は「生徒、保護者、地域のニーズに応える進学指導に重きを置き、地域のリーダーを育てる学校を目指す」ことを教育目標の中心に据えている。この実現に向けて、特色ある教育活動を展開し、質の高い高等学校教育を推進する。

##### 2 事業の内容

進学指導重視の教育を実践するため、次のとおりきめ細やかな指導を実施する。

ア 単位制による1クラス2分割習熟度別授業及び自由選択授業

イ 45分7限授業及び土曜日の公開授業

ウ 講習等の充実

エ 生徒募集での普通科と理数科のくくり募集

##### 3 事業の実施状況

ア 単位制による教員加配のため、1・2年次の国語・数学・英語で1クラス2分割習熟度別授業を実施でき学力の向上が見られた。また、3年次の後期では進路実現に必要な科目を自由に選択でき進学等において効果的であった。

イ 45分7限授業により授業時数の大幅な増加となるとともに、授業への集中力が増し学力の向上につながった。

ウ 年10回の土曜授業を公開とし、在校生の保護者、中学2年生とその保護者及び同窓生などが授業等を参観した。また、夏季休業中に中学3年生と保護者を対象とした一日体験入学・学校説明会を実施し、中学3年生695名、保護者261名、中学校職員13名、計969名が参加した。これらの行事により、信頼され開かれた学校づくりを推進することができた。

エ 年間を通しての早朝・放課後の進学講習や長期休業中の集中的進学講習・基礎講習等により、進学等において成果をあげた。

オ くくり募集により、1年間、自己の進路について様々な角度からの検討が可能となることと合わせ、より高い意識で学習に取り組むことが可能となるので、2年次からの学科選択（普通科・理数科の選択）がよりの確になり、学習に対するモチベーションも一層高くなった。

カ 上記「ア」～「オ」の事業を組織的、計画的に展開し、国公立大学合格61名（医学部医学科1名を含む）の実績を残した。

##### 4 今後の課題等

ア 授業が細分化・選択となるため授業格差を解消する取組が求められる。

イ 生徒が希望する教科科目等の開設が必要である。

ウ 理数科を選択する生徒が多いので、理数系分野の専門的知識に基づいた適切な学習及び進路指導体制を一層拡充させる必要がある。

##### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

進学を重視した高等学校の根幹を支えるきめ細やかな指導は、市立高等学校が地域に根差した上で、次代を担う生徒を育成し、さらに発展するための事業として継続する。



## (2) 高等学校教育の充実

### 1 事業の目的

大学との連携等により、知的好奇心を養い、夢と希望を育て、自立心を養い、社会変化へ柔軟に対応できる生徒を育成する。

### 2 事業の内容

高等学校教育を充実するため、次のとおり実施する。

ア 千葉科学大学との交流

イ 外部講師による授業

ウ 総合的な学習の時間の活用

### 3 事業の実施状況

ア 千葉科学大学と連携協定に基づき、1年次に大学施設での実験や実習体験、3年次に大学での講義聴講など行い、学ぶことへの意欲向上を図った。また、大学卒業生を理科の臨時的任用講師や実習助手として受け入れるなど、交流を深めた。

イ 10人以上の大学講師を迎えての分野別大学模擬授業や、各分野で活躍する卒業生を迎えての「職業人講話」等により、キャリア教育の推進を図るとともに興味関心から新たな意欲を引き出すことができた。

ウ 1年次は調べ学習とプレゼンテーション、2年次は時事問題研究、3年次は小論文に取り組むことにより、「知」への好奇心と「学び」への意欲の一層の向上を図った。

### 4 今後の課題等

ア 1・3年次は交流が図られたが、2年次での講座等を確保する必要がある。

イ 各分野で活躍する卒業生への講師依頼等の継続性の確保が必要である。

ウ 自ら学習する態度やコミュニケーション能力の育成が求められる。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

千葉科学大学等との連携や外部講師による授業等は、将来の自己確立のための貴重な体験となるとともに大きな財産となる。また、総合的な学習の時間の活用は、「生きる力」を養うための学びとなるもので、高等学校教育の充実のためには共に欠かせないものであることから継続する。

### (3) 高等教育への就学機会の確保

#### 1 事業の目的

経済的理由により高等学校等での修学目的が達成できないことがないように、育英資金の貸付等を実施する。

#### 2 事業の内容

育英資金融資に係る利子補給、育英資金貸付事業

#### 3 事業の実施状況

ア 育英資金貸付の募集を行い、選考審査の結果、大学生など15名に新規貸付を開始し、継続貸付44名を含め59名(1,316万5千円)に貸し付けを行った。

イ 入学準備金は6名(460万円)に貸与、これに係る利子補給として32名に利子の1/2相当(13万3,646円)を補助した。

#### 4 今後の課題等

ア 長期に渡る未返還金の処理ルールの策定について検討する必要がある。

イ 新たな未収金の発生を抑える対策を整える必要がある。

(参考：過去3年間の育英資金決算状況)

(単位：千円)

	現年度分				過年度分			
	調定額	返還額	未収額	返還率	調定額	返還額	未収額	返還率
24年度	12,435	12,170	265	97.87%	1,579	950	629	60.16%
23年度	12,420	12,230	190	98.47%	2,834	1,445	1,389	50.99%
22年度	12,665	12,160	505	96.01%	2,919	590	2,329	20.21%

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

財団法人銚子市育英会から銚子市へ育英事業を移行するための手続きの中で、前年度点検・評価の際の学識経験者の意見を踏まえ、新制度の設定において、6カ月の返還猶予期間を設け、返還期間を在学期間の倍にするという育英生の負担を軽減する措置を取ったことは大いに評価できる。

## 4 健やかに学べる教育環境を整備する

### (1) 学校施設の改善

#### 1 事業の目的

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であることから、その安全性を確保することは極めて重要であるため、耐震化の促進を実施し、適切な教育環境を確保する。

#### 2 事業の内容

##### 耐震化の促進

耐震性が不足する  $I_s$  値 0.3 以上 0.7 未満の学校施設について、国が平成 27 年度までのできる限り早期に学校施設の耐震化を完了させる方針に合わせて、平成 27 年度までに学校施設の耐震化を完了する耐震補強工事を実施する。

#### 3 事業の実施状況

##### 耐震化の促進

耐震性が不足する  $I_s$  値 0.3 以上 0.7 未満の学校施設の耐震補強設計業務を実施した。耐震補強工事は未実施で平成 24 年度末の耐震化率は 55% (44 棟/80 棟) で、残り 36 棟の耐震補強工事が必要となる。

#### 4 今後の課題等

##### 耐震化の促進

36 棟について、年次計画に基づき、耐震補強工事を実施する工事の実施にあたっては、夏季休業期間（夏休み）中などに限定されることから、対象校と協議・調整を十分に行い、教育活動に支障のないようにする必要がある。

#### 5 教育委員会の評価 **【今後の方針】** 拡充

児童生徒等の安全確保、及び学校は地域の避難所の役割も果たすことから、国の方針に合わせて平成 27 年度までに計画的な耐震補強工事の実施は必要であるため、拡充して推進する。

## (2) 学校給食センターの整備

### 1 事業の目的

老朽化の著しい2箇所ある共同調理場を少子化から1箇所に統合して、新しい学校給食センターの整備を行い、児童生徒に安全・安心でおいしい給食を提供する。

### 2 事業の内容

PFI を活用して新しい学校給食センターの整備と15年間の運営・維持管理を実施する。

### 3 事業の実施状況

PFI 方式で「銚子市学校給食センター整備運営事業」について総合評価一般競争入札を行い平成23年6月に事業契約締結。

平成24年1月から着工し、平成24年12月に完成した後、施設引渡しを受け、平成25年1月から運営・維持管理が開始され、新施設での給食提供が開始された。

#### 事業スケジュール

平成22年10月6日	実施方針の公表
平成23年2月21日	入札及び提案書の受付
平成23年4月19日	落札者決定
平成23年6月30日	市議会で事業契約を議決
平成23年7月～12月	設計期間
平成24年1月～12月	建設期間
平成24年12月	施設引渡し
平成25年1月～平成39年12月	運営・維持管理期間

### 4 今後の課題等

運営・維持管理業務について、適切に実施されるように事業者との協議や実施状況のモニタリングを実施する。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 廃止

学校給食センター整備は、事業スケジュールのとおり完了したので廃止とする。今後は、児童生徒に安全・安心でおいしい給食の提供に努める。

## 5 青少年の健全育成活動を進める

### (1) 青少年の健全育成

#### 1 事業の目的

青少年が心身ともに健全に育つよう、育成指導者との連携を図るとともに、学校、家庭、地域が一体となった取組を行う。

#### 2 事業の内容

青少年健全育成関係団体の育成・支援と青少年育成運動を展開する。

#### 3 事業の実施状況

青少年育成銚子市民会議の構成団体（銚子市少年団体連絡協議会・銚子市公立幼稚園 PTA 連絡協議会・銚子市青少年健全育成連絡協議会等）や銚子市青少年相談員連絡協議会などの青少年の健全育成を目的とした事業や活動を行う団体に補助金を交付し支援を行った。

青少年相談員連絡協議会、少年団体連絡協議会及び PTA 連絡協議会との連携により、次の事業を行った。

- |                    |                               |
|--------------------|-------------------------------|
| ・ 市内少年少女ドッジボール大会   | 参加校 7 校・16 チーム                |
| ・ わんぱくフェスティバル      | 参加者 197 人(前年 157 人)           |
| ・ 市民ウォークラリー大会      | 第 46 回衆議院議員総選挙のため中止(前年 220 人) |
| ・ PTA バレーボール大会や研修会 | 参加 PTA 19 団体(前年同数)            |

#### 4 今後の課題等

青少年相談員連絡協議会や団体との協力により、スポーツ大会を開催しているが、青少年育成指導者や大会係員の人員確保が求められる。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

青少年育成運動の展開にあたっては、青少年相談員等のボランティア協力が不可欠であり、引き続き関係団体の理解と協力を得ながら人員の確保に努め事業を継続する。

## (2) 青少年指導センターの活動

### 1 事業の目的

街頭補導、青少年相談、環境浄化、啓発広報、関係機関・団体との連携、長期欠席児童生徒への支援等の活動をとおして青少年の健全な育成と非行の防止を図る。

### 2 事業の内容

- ・ 市補導員、中高生徒指導主事、社会教育指導員等と共に、定例の街頭補導・パトロール活動を実施する。また、関係団体と連携しての合同補導や列車補導を計画・実施する。
- ・ 電話・来所・訪問による相談活動を実施する。
- ・ 遊び場・危険箇所点検、有害環境自粛要請等の環境浄化活動を実施する。
- ・ 学校訪問、講演活動、広報誌「潮の香」の発行(9・10月から隔月発行)等を通して、広報・啓発活動を推進する。
- ・ 銚子市青少年補導員連絡協議会、銚子市学校警察連絡協議会、銚子市小中高生徒指導連絡協議会、銚子こども安全ネットワークと連携して事業にあたる。
- ・ 資料の収集・整理、各種統計、不審者情報の配信等にあたる。
- ・ 銚子市教育支援センター「しおさい学級」への支援にあたる。

### 3 事業の実施状況

- ・ 街頭補導状況  
実施回数 172回 (前年 184回)  
補導少年数 165人 (前年 190人)
- ・ 少年相談状況  
相談処理件数 405件 (前年 314件)
- ・ 不審者情報のメール配信 38件 (前年 34件)
- ・ 不審電話情報のメール配信 11件 (前年 11件)

### 4 今後の課題等

児童生徒の安全確保と下校マナーの向上のため、下校時を中心にパトロール活動を引き続き実施・充実していく。また、インターネット上のトラブルや非行防止のため、青少年を対象にしたサイバーパトロールを実施していく。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

青少年の健全育成と非行防止、児童生徒の安全確保の視点からも継続して実施していく。

## 6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

### (1) 生涯学習の推進

#### 1 事業の目的

生涯学習推進団体の育成・支援、指導者の養成、学習情報の提供など、市民が自主的、積極的に学習活動を行うことができる環境づくりを推進するとともに、関係機関や生涯学習拠点施設相互の連携を図る。

また、ボランティアの育成に努め、生涯学習が市民に定着するような環境整備を推進する。

#### 2 事業の内容

ア 社会教育施設で実施される生涯学習ガイドやイベントガイドなどの情報をホームページの「生涯学習ガイドまなびのたね」に掲載

イ 市民が主催する集会に市職員が講師として出向き、市役所の仕事で身近な問題や専門的な話をする「市民ふれあい講座」の開催

#### 3 事業の実施状況

ア 「生涯学習ガイドまなびのたね」のホームページへの掲載

- ・ 市民センター・青少年文化会館・公正図書館・体育館等で実施される講座・教室の学習情報
- ・ 生涯学習アドバイザー登録者名と内容
- ・ サークル・団体名と活動内容
- ・ 講演・コンサートの案内
- ・ 社会教育施設の利用案内

イ 市民ふれあい講座の開催	メニュー数	46 講座
	受講件数	21 件 (前年 29 件)
	受講者数	618 人 (前年 770 人)

#### 4 今後の課題等

インターネットで「生涯学習ガイドまなびのたね」を閲覧できない市民に対しては、必要部分の印刷で対応する必要がある。市民ふれあい講座の受講者にチラシを配付し周知に努めているが、受講者の増加に結びつかないためメニューの変更や効果的な周知方法を考える必要がある。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民が自主的、積極的に生涯学習活動を行うことができる環境づくりを推進するため市のホームページに掲載した「生涯学習ガイドまなびのたね」で生涯学習の情報を提供する。また、インターネットで閲覧できない市民からの問合せに対しては、必要部分の情報を印刷で提供し、生涯学習活動の支援に努め継続して実施する。

## (2) 市民センターの運営

### 1 事業の目的

社会教育法に規定されている公民館としての責務を果たし、住民のために学習機会と場所を提供するとともに、幅広く生涯学習活動を支える。また、文化芸術の振興に寄与する。

### 2 事業の内容

趣味・教養・職業知識など一般成人対象を中心に、各種講座を開設する。また、学習成果の発表の場として、文化祭をはじめ各種大会を開催し、各団体と市民の交流を促す。

### 3 事業の実施状況

ア 主催講座、教室及び文化祭、展覧会等各種大会を開催する。

分類	事業数	のべ実施回数	のべ参加人数
青少年教育	1	1	20
成人教育	30	208	3,879
婦人教育	7	35	741
高齢者教育	5	24	602
家庭教育	17	68	655
文化祭 展覧の部 ※1	1	1	1,878
文化祭 文芸の部 ※2	1	2	39
その他展覧会等	9	15	954

※1 美術、書道、写真、華道、短歌、俳句、陶芸、主婦の作品の各展示

※2 短歌大会、俳句大会

イ 市民団体、サークル等の公共的利用を促進し、団体育成を図る。

施設区分	のべ利用件数	のべ利用人数
市民センター	2,038	30,466
地区コミュニティセンター ※3	2,921	38,802
計	4,959	69,268

※3 市内6箇所（中央、高神、東部、海上、西部、豊里）の計

### 4 今後の課題等

高齢者を中心に生きがいと心身の健康維持を図るため、社会情勢に応じた学習機会の提供に努める。現状は各講座に参加しているのは圧倒的に高齢女性であるため、若年層と男性の交流が図れる内容と開催時間の検討を要する。

建設後の経過年数が長い施設を含め、適切な施設の維持・管理を行うとともに、東日本大震災を踏まえ、必要な耐震改修等を進める必要がある。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

近年、社会構造の変化、高齢化、科学技術の進歩に伴い自由時間が増大し、「生涯学習」の相対的な重要性が増している中、多様な学習要望に応えた講座を展開するため事業を継続する。



### (3) 公正図書館の運営

#### 1 事業の目的

公正図書館は、図書館法に基づき、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する施設として、新しい資料と情報を積極的に提供して利用者への奉仕活動に努め、本市の教育文化の向上に寄与する。

#### 2 事業の内容

利用者サービス向上のため、豊富な資料の収蔵、維持更新を図り、市民のための図書館づくりを図る。

#### 3 事業の実施状況

##### ・ 資料数

図書	136,420 冊
視聴覚資料	1,098 点
雑誌	138 誌
新聞	20 紙

##### ・ 利用状況

貸出冊数	120,836 冊
------	-----------

##### ・ 講座

講座名	期日、回数等	のべ参加人数
おはなし会	水曜日 16回	39
古文書に親しむ会	12回	161
外国の絵本の展示	4月19日～5月9日	249
幼児向け絵本の読み聞かせ会	4月24日 1回	14
たなばたの会	6月15日 1回	12
本とおはなしの会	7月26日 1回	20
としょかんクリスマス会	12月8日	33

##### ・ その他

職業体験等	14件	33日	延べ42人
ブックトーク等	9回	309人	
企画展示	5回		

##### ・ 開館時間の延長

水曜日は午前9時から午後7時まで開館時間の延長	
祝日開館	11月3日 1回

#### 4 今後の課題等

資料費などの予算確保と収蔵施設の確保に努める。  
サービス拡充のため、開館延長の増加が必要である。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 拡充

利用者の多様なニーズに応えられるよう、サービス充実を図る。

## (4) 青少年文化会館の運営

### 1 事業の目的

市民による文化・芸術活動の促進・支援により、文化活動に親しめる機会の拡充に努め、併せて実験実習教室、親子ものづくり教室、プラネタリウム事業等をとおして科学的知識の普及や学習機会の充実を図る。

### 2 事業の内容

- ・ 自主文化事業（文化祭芸能会）の開催
- ・ 芸術文化の振興
- ・ 青少年の科学知識の普及
- ・ 青少年の自発活動の育成
- ・ 郷土に関する認識の向上

### 3 事業の実施状況

分 類	事業数	実施回数	のべ参加人数
自主文化事業（文化祭 音楽の部）	1	3	1,808
自主文化事業（文化祭 ダンスの部）	1	3	
自主文化事業（文化祭 カラオケの部）	1	1	598
自主文化事業（文化祭 日本舞踊の部）	1	2	1,813
文化公演（地域協働課）	1	13	8,455
実験実習教室	1	8	62
親子教室	5	21	267
プラネタリウム	4	75	2,038
郷土史談会	1	10	308
貸館事業	-	577	44,004

### 4 今後の課題等

青少年文化会館の老朽化した施設、設備の整備方針を検討していく。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

市民の芸術文化活動及び青少年教育の拠点施設として、自主文化事業・文化公演や実験実習教室などの事業を継続する。

## 7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

### (1) 各種スポーツイベントの実施

#### 1 事業の目的

スポーツイベントを通じて交流人口の増加を図り、参加者の体力づくり、参加者相互の交流と青少年の健全育成を図る。

また、市民の生活意識の変化や生活水準の向上に伴い、健康・体力づくりへの関心が高まるなか、生涯スポーツをより身近なものとして、市民一人ひとりが年齢や体力に応じて気軽に参加できる環境づくりに努める。

#### 2 事業の内容

市制施行 80 周年記念青木半治杯中学校対抗銚子半島一周駅伝大会、銚子市民マラソン大会、銚子マリーナトライアスロン大会、体育の日レクリエーションスポーツ大会等の実施

#### 3 事業の実施状況

大会名	会場	参加人数	スタッフ人数
市制施行 80 周年記念青木半治杯第 64 回中学校対抗銚子半島一周駅伝大会	市内一円コース	869	834
第 48 回銚子市民マラソン大会	ウォッセ周辺	1, 139	140
第 8 回銚子マリーナトライアスロン大会	銚子マリーナ周辺	515	185
体育の日レクリエーションスポーツ大会	銚子市体育館ほか	131	44

#### 4 今後の課題等

銚子マリーナトライアスロン大会及び青木半治杯中学校対抗銚子半島一周駅伝大会は、参加者、スタッフも多数参加し実施しているものの、銚子市民マラソン大会は、他市の大会と競合し、一般参加者が少ないことから、コースの見直しを行い一般の参加者の増加を図ることが必要である。また、体育の日レクリエーションスポーツ大会は、より多くの市民に参加してもらえるような広報活動が必要である。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

イベント系のスポーツ大会は、交流人口の増加や青少年の健全育成等一定の効果が得られている。生涯スポーツ系の大会は、より一層市民の参加が得られるよう引き続き市民への PR 活動を推進する。

## (2) スポーツ指導者の育成

### 1 事業の目的

スポーツイベントやスポーツ活動を推進するにあたり、的確なる指導助言を与えることのできる指導者を育成することにより、スポーツ技術の向上並びにスポーツ活動における事故の予防に努める。

### 2 事業の内容

スポーツ推進委員連絡協議会、銚子市体育協会加盟協会指導者、銚子市スポーツ少年団指導者、銚子市スポーツ医事研究委員会委員等に対し各分野における指導体制の確立を図る。

### 3 事業の実施状況

- ・ スポーツ推進委員連絡協議会 委員 32 名  
体力調査事業指導者研修会の開催
- ・ 銚子市体育協会加盟協会 29 団体  
競技別審判員講習会の開催
- ・ 銚子市スポーツ少年団 28 団体  
千葉県スポーツ少年団主催の指導者講習会への参加
- ・ 銚子市スポーツ医事研究委員会 委員 21 名  
スポーツ指導者に対し安全指導講習会の開催

### 4 今後の課題等

日本体育協会並びに全国の競技団体公認指導員資格を有する指導者体制の確立が必要である。また、スポーツ指導者の高齢化に向けた対策も必要である。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

スポーツ技術の向上並びに事故の予防のため、スポーツ指導者に対する研修の実施と育成を継続し、指導者体制の確立に努める。

また、スポーツ指導者の登録制度導入の検討を進める。

### (3) スポーツ施設の維持・管理等

#### 1 事業の目的

市民がスポーツ活動等に使用する体育施設（銚子市体育館、銚子市野球場、銚子市スポーツコミュニティセンター、銚子市庭球場、銚子市豊里台多目的スポーツ広場）の安全性の確保と、利用者に対する利便性の向上を図る。

#### 2 事業の内容

平成 21 年度に実施した銚子市体育館の耐震診断の結果を受け、利用者の安全を確保するため、平成 23～24 年度の繰越事業として耐震補強工事を実施。

#### 3 事業の実施状況

- ・ 銚子市体育館の耐震補強工事の実施（平成 24 年 7 月 12 日完了）

#### 4 今後の課題等

総合運動公園の整備など、新しい時代に対応できる総合的な施設整備の検討を要する。

また、市内の小・中学校の再編の状況を見極めながら、空き施設となった体育館等の社会体育施設としての活用を検討する。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 継続

銚子市の社会体育施設は全体的に築年数が経過しており老朽化が進んでいる。本市公共施設再編の動向を見極めながら施設の状況を把握し、維持管理に努める。

## 8 市民文化の創造を促す

### (1) 文化・芸術振興と文化財保護

#### 1 事業の目的

芸術・文化活動を身近に定着させる取組を進め、個性豊かな市民文化の創出を図る。  
指定文化財や遺跡などの適正な保存・保護に努めるとともに、遺跡からの出土品や郷土資料の積極的な活用を図るために展示内容の充実を図る。

#### 2 事業の内容

ア 文化・芸術イベントとしてまちかどコンサートの開催

イ 文化財の調査・保存・活用

- ・ 県指定有形文化財常灯寺本堂保存修理事業
- ・ 文化財基本調査
- ・ 文化財の保存と活用
- ・ 地域伝統芸能継承団体への支援

#### 3 事業の実施状況

ア まちかどコンサートの開催 開催回数 4回 出演者数 46人  
来場者数 475人（前年 857人）

イ 文化財の調査・保存・活用

- ・ 県指定有形文化財常灯寺本堂保存修理事業  
常灯寺本堂の解体
- ・ 文化財の保存と活用
  - ①歴史的建造物の保存活用を探るための文化財調査を実施した。  
磯角家住宅主屋・滑川家住宅主屋外1棟、銚子市中央地区コミュニティセンター（旧公正市民館）
  - ②市民自らが銚子の魅力・価値を再認識し、地域活性化につながるきっかけとなることを目的とした講演会及び体験学習会「銚子・今昔物語り」を実施した。  
開催回数 8回 参加者数 312人（講演会 6回 279人 体験学習 2回 33人）
  - ③地域住民の意識の高まりと連携した市指定史跡余山貝塚の保存・整備活動を実施した。
- ・ 地域伝統芸能継承団体への支援  
市内の「鳴り物保存会」等に対して、伝統芸能継承のため補助金を交付し、支援した。

#### 4 今後の課題等

県指定有形文化財常灯寺本堂保存修理事業については、実施計画作成時よりも県補助金が減額されており、事業費を含めた事業計画を事業実施者と県及び市教育委員会で綿密に協議していく必要がある。文化財保護の各事業に携わることのできる人材の育成や体制の整備が必要である。

#### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】継続

市民の芸術・文化の振興を図るため、今後もまちかどコンサートを開催する。

県指定有形文化財常灯寺本堂保存修理事業が適正に実施されるよう、事業実施者と県及び市で協議しながら進めていく。文化財保護と活用など地域との連携を図りながら人材の育成や体制の整備を図るため事業を継続する。

## (2) ジオパーク活動の支援

### 1 事業の目的

日本ジオパーク登録を目指し、銚子地域の貴重な地形や地質をはじめとする自然資産を地域住民、行政等が連携して保全・研究し、教育的活用やジオツーリズムの場として活用できる環境整備を行い、継続的に運営していくことにより、地域社会の発展に寄与する。

### 2 事業の内容

日本ジオパークとしての認定を受け、ジオパーク活動を展開していくため、銚子ジオパーク推進協議会が実施するジオパーク活動に対し支援をする。

### 3 事業の実施状況

銚子ジオパーク推進協議会として平成24年4月23日に「日本ジオパーク認定申請書」を提出し、5月20日に日本ジオパーク認定公開審査が行われた。

8月29・30日に日本ジオパーク委員会の現地審査を経て、9月24日に銚子ジオパークが県内で初めて日本ジオパークに認定された。

啓発用物品（パンフレット・リーフレット、のぼり、着ぐるみ、缶バッジ）を作成した。

銚子学基金を財源として、銚子ジオパーク推進協議会へ補助金を交付した。

### 4 今後の課題等

日本ジオパークネットワーク会員としてどのような役割を果たしていくか、また認定後に日本ジオパーク委員会に提出した実行計画に基づき事業を展開していくため、各構成団体や事務局の役割について早急に話し合い、持続可能な運営体制の基盤をより強固なものにする必要がある。

### 5 教育委員会の評価 【今後の方針】 拡充

平成24年度に日本ジオパークに認定されたことを受け、市民及び関係団体の理解と協力を得ながら地域社会の発展のため事業を積極的に展開する。

### Ⅲ 平成 24 年度 銚子市立学校等及び社会教育施設の概要

#### 幼稚園（5園）

幼稚園名	所在地	学級数	園児数
本城幼稚園	本城町4-226	2	21
春日幼稚園	春日町287	2	25
海上幼稚園	垣根町1-370	1	12

幼稚園名	所在地	学級数	園児数
船木幼稚園	船木町140	1	13
豊里幼稚園	笹本町360	2	23

※ 海上・船木幼稚園は複式学級

#### 小学校（13校）

学校名	所在地	学級数	児童数
清水小学校	清水町2894	10	222
飯沼小学校	前宿町1200	9	230
明神小学校	明神町1-1	12	306
本城小学校	本城町4-226	10	252
春日小学校	春日町287	16	461
高神小学校	犬吠埼10222-1	9	207
海上小学校	垣根町1-370	11	279

学校名	所在地	学級数	児童数
船木小学校	船木町140	6	116
椎柴小学校	小船木町1-385	6	107
猿田小学校	猿田町1179-2	3	20
豊里小学校	笹本町360	11	270
豊岡小学校	八木町1758	6	75
双葉小学校	東芝町8-5	12	339

#### 中学校（8校）

学校名	所在地	学級数	生徒数
第一中学校	明神町1-1	10	308
第二中学校	犬吠埼10292-49	6	134
第三中学校	東小川町2348	5	148
第四中学校	唐子町31-2	15	526

※ 第四・第八中学校は平成25年度に統合

学校名	所在地	学級数	生徒数
第五中学校	長塚町3-620	9	327
第六中学校	野尻町553	3	97
第七中学校	笹本町860-2	5	127
第八中学校	八木町1777-1	1	14

#### 高等学校（1校）

学校名	所在地	学級数	生徒数	備 考
銚子高校	春日町2689	24	975	1年 普通・理数科 8学級 2・3年 理数科 1学級 普通科 7学級

※ 園児数及び児童・生徒数は平成24年5月1日現在

#### 社会教育施設

施設名	所在地	摘 要
市民センター	小畑新町7756	公民館棟（会議室、和室、企画展示室、常設展示室、プレイルーム等） ホール棟（ホール、スタジオ、音楽広場、マルチメディアスペース） 創作棟（作業室、電気窯室、準備室、釉薬室） ◎地区コミセン 6館
公正図書館	新生町2-1-5	閲覧席（成人用55席、児童用14席、身障者用2席）
青少年文化会館	前宿町1046	大ホール（1,081席）、中ホール（150席）、プラネタリウム室（90席）、 会議室等（会議室3室、和室、学習室）
社会体育施設		◎体育館（前宿町1140） ◎野球場（前宿町505） ◎スポーツコミセン（西小川町5000） ◎庭球場（清川町4-6-1）クレールコート5面 ◎豊里台多目的スポーツ広場（豊里台2-1110-387）



## IV 学識経験者の意見

銚子市教育委員会平成 24 年度事業について、平成 25 年 8 月 9 日(金)10 時～15 時まで 20 事業について各事業責任者からヒアリングと質疑応答を行った。すべての事業において、教育行政でもっとも大事なステークホルダー(利害関係者)である生徒や保護者に対し満足度を高めようとする姿勢・視点を欠いていることが明らかになり、教育委員会関係者の意識変革がまず必要と考えられた。それにより、21 世紀における銚子市の人口減少を見据えて「教育」がすばらしいから銚子で子育てをしたい、銚子の学校へ行きたいとって転入者が増えるような教育行政の遂行をめざし、教育委員会の本質を高める意識の改革が求められる。各事業の書面評価は以下のとおり。

### 1 すくすくと育つ幼児教育を進める

(1) 幼児教育の充実：平成 23 年度点検・評価の意見が生かされていない。市立幼稚園 5 園、私立幼稚園 2 園の体制を速やかに見直して、幼児教育の適正化を図るべきである。市立幼稚園は費用の高い私立幼稚園と比較して 5 園とも幼児数が著しく減っているにもかかわらず、無為無策では済まされない。特に、費用対効果からみて廃園基準は 15 名で適正なのか、基準を決めた根拠理由は公開に耐えられるのか、地域特性を踏まえた再検討が必要である。

### 2 「生きる力」を育む学校教育を進める

(1) 教育活動の推進：平成 23 年度点検・評価の意見は、子どもの立場に立った教育行政が求められるであったが、例えば各種研修事業による教員の指導力向上が究極的に子どもにどう効果を及ぼしているかについては、残念ながらまったく考えられていなかった。引き続き、抽象的な「魅力ある授業づくり」の推進といったキーワードだけでなく、初心に戻って、子どもの立場に立った具体的な教育行政の遂行が求められる。

(2) 教育環境の整備：平成 23 年度点検・評価の意見のとおり、小学校 13 校に対する外国語活動を支援する指導員 3 名が予算化されたことは評価できる。継続発展が重要である。

(3) 小・中学校の再編：平成 23 年度点検・評価の意見では、再編計画の実施に当たっては、出生数の急減に対応した最新の将来人口シミュレーションに基づく再検討や国の補助制度変更を踏まえた臨機応変の対応が求められたのに対し、再編の検討委員会が立ち上がったことは評価できる。引き続き、2030 年、2050 年の銚子市将来像や地域特性を踏まえた再編方針の見直しについて、スピード感を持って取り組む必要がある。

### 3 質の高い高等学校教育を進め、高等教育への道を拓く

(1) 進学指導重視の教育：平成 23 年度点検・評価の意見のとおり、市立銚子高校の自由度を生かし、県立銚子高校には無い授業などの特長を踏まえた生徒募集を行い、進学実績を伸ばしたことは評価できる。引き続き、地域に根ざした次代を担う生徒の育成を継続する。

(2) 高等学校教育の充実：平成 23 年度点検・評価の意見のとおり、千葉科学大学との教育連携協定を生かして知的好奇心を養い、夢と希望に満ちた、自立心をもち社会変化に対応できる生徒を育成することが望まれる。千葉科学大学との連携や外部講師により満足度を高め、学習意欲の向上が図られているが、地域社会での生徒数減少に対し市立銚子高校の 8 クラスを維持するための方策が求められる。特に、地元就職先が無い「地育地就」を実現できない中長期課題を解決するような教育行政と具体的施策が求められる。

(3) 高等教育への就学機会の確保：平成 23 年度点検・評価の意見では、財団法人銚子市育

英会から銚子市へ育英事業を移行する新制度の設定において、貸付金返還額を月額1万円程度に負担軽減するように提言されたが、H24年度に達成されたことは高く評価できる。育英資金の貸付・利子補給の事業継続には、新たな未収金の発生を防ぐ必要があり、未返還金の完全回収や返還率を100%にするためのルール厳格化は当然の職務である。

#### 4 健やかに学べる教育環境を整備する

(1) 学校施設の改善：平成23年度点検・評価の意見では、残り36校の耐震補強工事の速やかな実施が課題であったが、H27年度までに計画的に工事を完了するためには、引き続き学校施設の耐震化を急ぐ必要がある。

(2) 学校給食センターの整備：平成23年度点検・評価の意見のとおり、建物のみならず設備機材、運営、管理を一体的にPFIで行う学校給食センターが完成し、H25年1月から給食提供がスタートした。引き続き、運営・維持管理業務の適正化と実施状況のモニタリング、さらにアレルギー対応の調理場設定などが課題である。

#### 5 青少年の健全育成活動を進める

(1) 青少年の健全育成：平成23年度点検・評価の意見で、子どもの数が減っても年齢をまたがるスポーツ活動は重要であることを指摘したとおり、市内少年少女ドッジボール大会へ変更したことは成功と認められる。引き続き、青少年相談員等のボランティアの人員確保に努めて事業を継続的に行うことが求められる。

(2) 青少年指導センターの活動：平成23年度点検・評価の意見のとおり、実施項目数の割に人員が少ないので、広報誌「潮の香」の発行回数を隔月に減らしたことは評価できる。サイバーパトロールが実質的な成果を上げているので、学校と情報共有しながら、子どもに対する見回り努力を継続することは、児童生徒の安全確保の観点から重要である。

#### 6 生涯にわたって学べる体制づくりを進める

(1) 生涯学習の推進：平成23年度点検・評価の意見でも述べたが、市民ふれあい講座の開催により高齢者に対し年金、福祉、介護、保険の正しい知識を普及する生涯学習活動は低調であるが、生涯学習の応援団を満足させるにはどうすればよいかのアンケートを実施して、次年度の講座企画へ生かすことが重要である。

(2) 市民センターの運営：平成23年度点検・評価の意見ではリピーターに頼らず、来られない市民への対応が求められたが、新たに効果的な対応策は出なかった。引き続き、多様な学習要望に応じた講座の展開が必要であるが、人口減少を伴う21世紀の公民館活動について抜本的な見直しが必要なことを提言しておきたい。開催すること自体が主目的になっている講座、教室等に対し、どう訴えるかが問われている。

(3) 公正図書館の運営：平成23年度点検・評価の意見にしたがい開館時間の延長が一部実施されサービスの拡充に努めたことは評価できる。ヒト・モノ・カネとも十分とは言えないが、引き続き、市民・利用者を意識したサービス充実が望まれる。

(4) 青少年文化会館の運営：平成23年度点検・評価の意見で述べたとおり、事業の実施内容、指定管理者制度の導入とともに現在の進め方が必ずしも最適解とは言えず、民間感覚を踏まえた見直しが必要なにもかかわらず、見直しが行われた形跡はなかった。老朽化施設が多く、設備改修も容易に進められない中では、21世紀における銚子市の人口減少を踏まえ市民の文化・芸術活動については「箱物」のあり方の抜本的な見直しが必要である。

## 7 スポーツ・レクリエーションの普及を図る

(1) 各種スポーツイベントの実施：平成 23 年度点検・評価の意見で述べたとおり、中学校対抗駅伝大会は認知度、経済効果も高いので、銚子市として積極的に推進する一方、その他の伸び悩んでいる大会については参加者の希望に沿っているかを確認する必要があったが、参加者の意思をきちんと把握した様子はなかった。次年度ではきちんとアンケートをとって意思確認を求めたい。特に、体育の日レクリエーションスポーツ大会は低迷しており、廃止も含めた抜本的な見直しが必要である。

(2) スポーツ指導者の育成：平成 23 年度点検・評価の意見のとおり、事業の実施にメリハリを付ける時期に来ているが、不十分な結果であった。引き続き、確保が難しい若い指導者が本業と両立できる仕組みを導入できるように組織横断的な検討を行う時期に来ている。

(3) スポーツ施設の維持・管理等：平成 23 年度点検・評価の意見のとおり、体育館の耐震補強工事が完了したのを契機に、老朽化を踏まえ将来を見据えた更新計画を立て、それを踏まえた維持・管理を行うことが求められた。対応実態を見学したが、やはり不十分と言わざるを得なかった。基本的には各体育施設の採算制をめざして利用者収入の増収を図る目的上、プールの廃止は当然であり、収入と支出のアンバランスを見直すため、減免制度などの見直しを行うとともに、一般財源からの補填額を大幅に減らす工夫が求められる。

## 8 市民文化の創造を促す

(1) 文化・芸術振興と文化財保護：平成 23 年度点検・評価の意見で述べたように、政策的にどうリードすれば郷土銚子を愛する市民を創れるかを考え、市民の芸術・文化の振興を図るべきであるが、その兆候は認められなかった。引き続き、ステークホルダーの市民を見据えた文化・芸術振興や文化財保護活動を定着させる取り組みが求められる。

(2) ジオパーク活動の支援：平成 23 年度点検・評価の意見のとおり、H24 年度に銚子ジオパークが産官学関係者の努力で選定されたことは銚子市全体にとって戦略的価値がある。日本ジオパークネットワーク会員となった今後の推進主体は、教育委員会から銚子市地域協働課へ移り企画、観光などを推進するが、銚子ジオパーク推進協議会をはじめ関係団体や市民の協力を得ながら地域社会の発展に役立てる体制・機能の強化が重要である。なお、千葉科学大学の Center of Community (COC) 拠点整備事業と連携し、小中高生徒等の郷土教育を推進する仕組みの構築も次年度の課題である。

千葉科学大学  
副学長 伊 永 隆 史